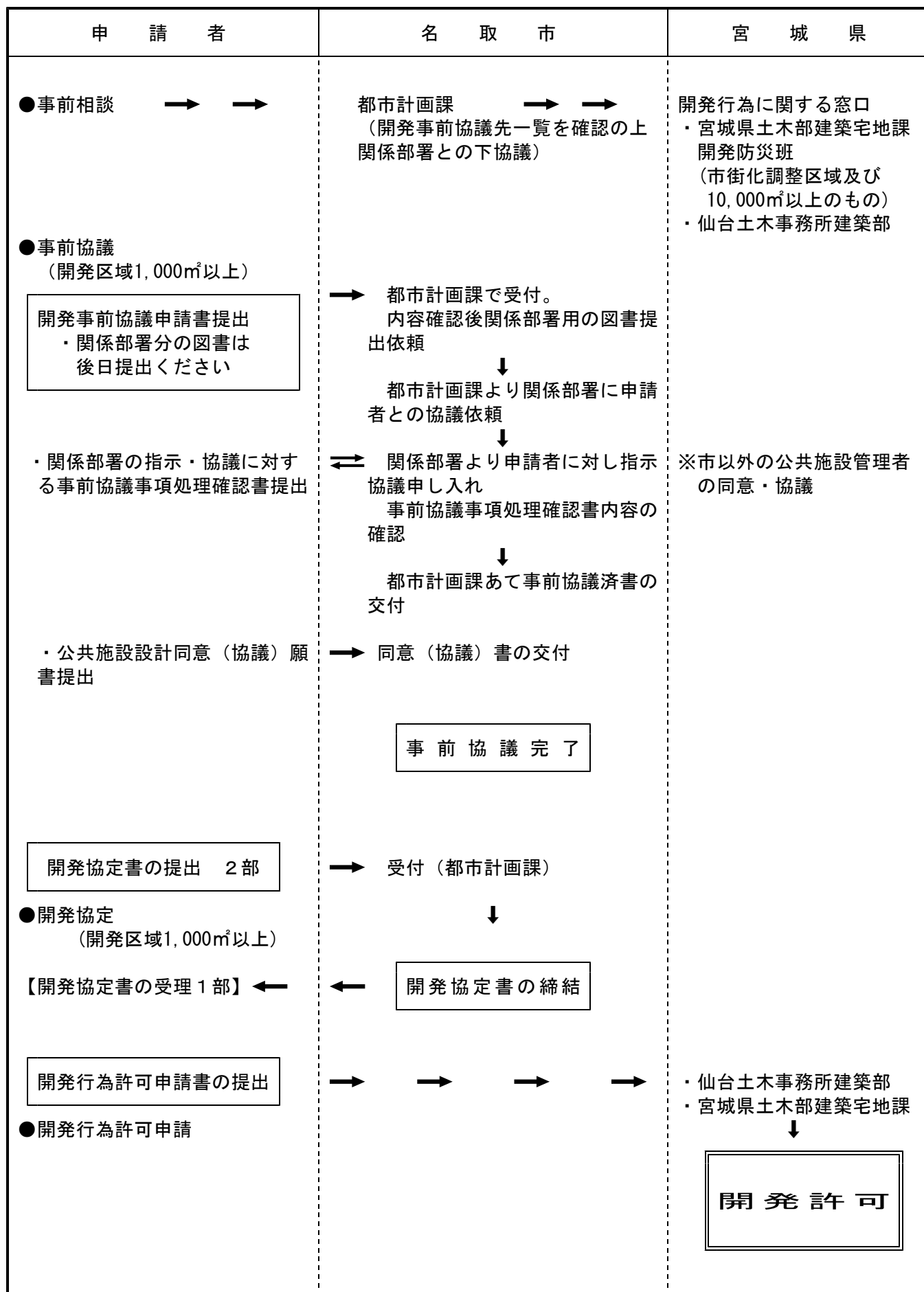
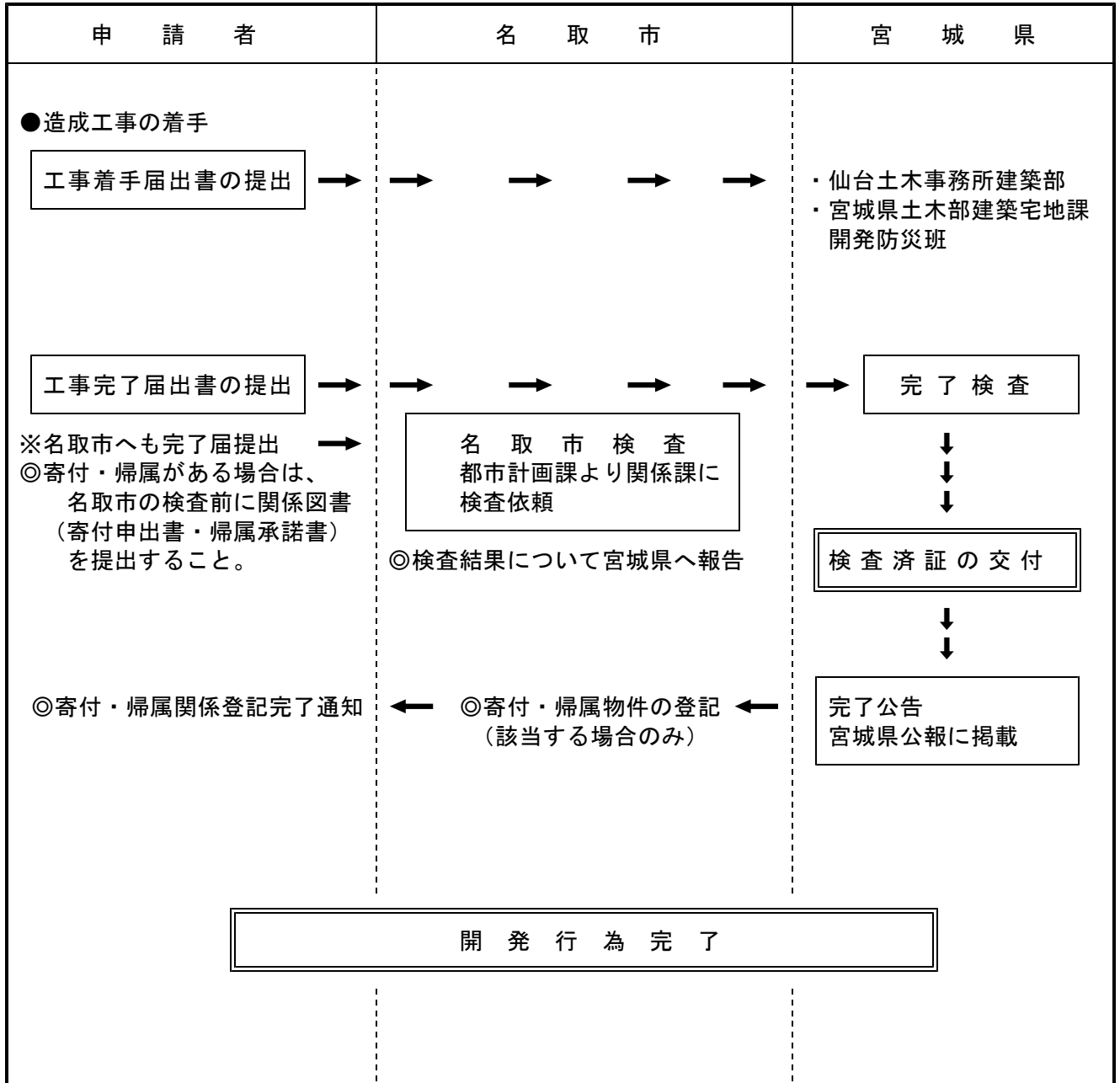


## 開発許可申請フロー（１）



## 開発許可申請フロー (2)



## 開 発 行 為 事 前 協 議 書 類 一 覧

\* 都市計画課協議用として次の図書を作成すること。(関係課分は、P4を参照し作成すること。)

添付 順序	書 類 の 名 称	チェック	備 考
1	開発行為事前協議申請書		
2	権利者の同意書（印鑑登録証明書共）		
3	開発区域内の公図の写し		
4	開発区域内の土地登記簿謄本		
5	設計委任状（印鑑登録証明書共）		※業務を委任している場合
6	申請者に関する書類 （法人の場合は登記簿謄本、個人の場合は住民票）		
7	工事施工者に関する書類 （法人の場合は登記簿謄本、個人の場合は住民票）		
8	開発区域の現況写真 （開発区域を明示・周囲の状況がわかるもの）		
9	土地境界確定協議書		
10	開発行為に関する設計図一式		
<p>添付書類は、A4版に折り込み、順番に綴じること。 図書の作成にあたっては、「都市計画法開発許可制度便覧（宮城県）」を参照すること。</p>			

## 開発事前協議先一覧

開発行為の内容により事前協議先が異なりますので、都市計画課と打合せ後、図書を作成して下さい。また、必要と認められる場合は、下記の協議先以外に協議を求めることがあります。

事前協議先	事前協議に必要な図書名
都市計画課建築係 (2階) ・受付窓口	事前協議に必要な図書一式 (P 3 参照)
都市計画課公園係 (2階) ・公園	② 位置図・区域図・土地利用計画図 ② 公図・現況図・造成計画平面、断面図・排水施設計画平面図 ③ 関係構造図
土木課 (2階) ・道路 ・水路 ・防犯灯 ・油水分離槽	① 位置図・区域図・土地利用計画図 ② 公図・現況図・造成計画平面、断面図・排水施設計画平面図 ③ 関係構造図
下水道課 (2階) ・公共下水道 ・農業集落排水 ・浄化槽	① 位置図・区域図・土地利用計画図 ② 公図・現況図・造成計画平面、断面図・排水施設計画平面図 ③ 関係構造図
水道事業所 (2階)	① 位置図・区域図・土地利用計画図 ② 現況図・給水施設計画平面図 ③ 関係構造図
財政課 (4階) ・公益施設用地 ・登記事務関係	① 位置図・区域図・土地利用計画図
クリーン対策課 (5階) ・ゴミ置き場	① 位置図・区域図・土地利用計画図 ② 関係構造図
教育委員会 ・文化財 (名取市歴史民俗資料館) ・通学路 (法務局 2階)	① 位置図・区域図・土地利用計画図 (文化財が関係する場合は文化スポーツ課 通学路が関係する場合は教育総務課と協議が必要となります。)
消防署 (外部機関) ・消火栓 ・防火水槽	① 位置図・区域図・土地利用計画図
<p>*上記の図書を事前協議先ごとに、A 4 版に折り込みファイルに綴り込むこと。 *ファイルには、申請者名、開発区域の所在、事前協議先等を記入すること。 *上記以外の図書の提出を求めることがあります。</p>	

## 開 発 協 定 締 結 書 類 一 覧

添付 順序	書 類 の 名 称	チ ェ ッ ク	備 考
1	開発協定締結申請書		名取市用にのみ綴じること。
2	開発協定書		
3	開発協議済書		都市計画課で綴じ込みます。
4	設計説明書		
5	既存の公共施設管理者の同意書		
6	新設公共施設管理予定者等との協議書		
7	土地改良区（水利権者）の協議書		
8	権利者の同意書（印鑑登録証明書共）		
9	公図の写し		
10	開発区域内の土地登記簿謄本		
11	設計委任状（印鑑登録証明書共）		※業務を委任している場合
12	申請者に関する書類 （法人の場合は登記簿謄本、個人の場合は住民票）		
13	工事施工者に関する書類 （法人の場合は登記簿謄本、個人の場合は住民票）		
14	土地境界確定協議書		
15	開発行為に関する設計図一式		
<p>* 添付書類は、A4版に折り込み、順番に綴じること。            * 2部作成すること。            図書の作成にあたっては、「都市計画法開発許可制度便覧（宮城県）」を参照すること。            3, 5～14までは写しで可。</p>			